

富士見市告示第338号

富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

令和6年7月17日

富士見市長 星 野 光 弘

1 業務名称

富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託

2 業務内容

富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託特記仕様書（案）のとおりに

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月15日まで

4 提案上限額

本業務における委託金額は352,330,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

なお、令和6年度の支払限度額（消費税及び地方消費税を含む。）は0円、令和7年度は115,912,000円とする。

5 関係書類の配付方法

関係書類は、以下の方法により配付する。

関係書類	配付方法
富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託に関する プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。） ※別紙「評価基準書」を含む	富士見市ホームページ からダウンロード
実施要領 様式集	
富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務委託特記仕様 書（案）（以下「特記仕様書（案）」という。） ※別紙1～9を含む	
特記仕様書（案）関連資料（富士見市役所周辺測量図 及び既存本庁舎、既存分館基本図等）	担当部署において、資料 を格納した記録媒体を 直接配付

6 その他

プロポーザルへの参加資格や手続、スケジュールなど、この告示に定めのない事項については、実施要領に定めるところによる。

7 問合せ

富士見市 総務部 新庁舎整備室

住所 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

電話 049-265-8311

FAX 049-251-2726

メールアドレス seibisitu@city.fujimi.saitama.jp